

概要版

# 蒲郡市公民館のあり方について (公民館グランドデザイン)

令和3年4月

蒲郡市

# 1 趣旨・背景

蒲郡市の公民館の多くは昭和20年代に設置されました。昭和後期には生涯学習という言葉が現れ、全国的に趣味なども含めた個人学習の奨励が行われ始め、蒲郡市においても公民館でクラブ・サークル活動が活発に行われてきました。

そして平成になると、東日本大震災などをきっかけに地域コミュニティの重要性が再認識されるなど時代とともに公民館に求められる役割は変化してきました。近年では、新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた地域と学校の協働体制の構築が全国的な動きとしてあり、公民館に求められる役割にも変化が生じてきました。また、今後さらに進んでいく少子高齢化の時代に向けても、改めて公民館の役割について見つめなおす必要があります。

このような社会状況を背景に、蒲郡市社会教育審議会でも公民館のあり方について審議され、令和2年3月に「気軽に集える公民館のあり方について」として、地域に開かれた公民館としての施策の実施、地域学校協働活動などの推進、施設の複合化の推進、生涯学習センターの整備と役割などについて提言されました。

以上のような背景から、令和2年7月に「蒲郡市公民館グランドデザイン検討委員会」を立ち上げ、これからの蒲郡市の公民館の将来を見据えた施設のあり方、考え方について検討し、「蒲郡市公民館のあり方について（公民館グランドデザイン）」を策定しました。

## 2 公民館の現状

### ●施設・利用状況について

#### ○施設の状況

- ・市内にある11館の公民館のうち、8館が昭和40年代から50年代に建てられ、建築後40年から50年が経ちます。これらの公民館は鉄筋コンクリート造りで、これまでに大規模改修を実施していないため、老朽化が進んでいます。またバリアフリー化も進んでいません。
- ・耐震不足だった公民館は平成30年度にすべて耐震化が完了し、トイレの洋式化も令和元年度にすべての公民館で完了しています。

#### ○利用状況

- ・市内11公民館の全ての部屋の利用率は平均25.1%と低く、利用できる時間枠の4分の3が利用されていません。特に調理室は設備も古く、使用団体も限られるため、利用率は4.2%と非常に低い状況です。
- ・健康づくり、趣味・特技の習得を目的とした、様々なクラブ・サークル活動が盛んに行われています。
- ・講座開催状況については、親子向け、男性向け、若い女性向けなどと、ターゲットを絞り工夫して実施している公民館がある一方、種類の偏りや、各公民館での講座実施回数にもバラつきがあります。また人気の高い講座は比較的早く募集定員に達してしまうため募集対象が地元の住民に限定されたり、講座内容のマンネリ化・参加者の固定化が見受けられます。

### ●公民館のあり方に関するアンケート調査(令和2年5月実施)

満18歳以上の市民1,500名を対象 回答者547名(回答率36.47%)

- ・調査では、公民館の現状について「地域利用が盛ん」「70歳代以上の利用が多く、50歳代未満は非常に低い」ということがわかりました。また「公民館で何ができるか知りたい」「興味がある学習や活動があれば参加したい」という回答が4割～5割という結果であり、活動の周知不足や利用者増加の可能性があることがわかりました。また、「どこにあるにわからない」「何をしている所かわからない」という意見もありました。
- ・公民館活動に期待を寄せる内容は、「健康維持」「趣味特技の習得」「知識や資格の学習」など、年代によって異なることがわかりました。また、期待を寄せる公民館の機能については「防災機能」が最も多く、次いで「地域の拠点機能」が多いなど「学習機能」よりも、比較的住民の日常生活につながる機能への期待の高さがうかがえ、公民館に寄せられる期待は多種多様であることがわかりました。

## ●学校区・総代区のスレ

公民館が総代区に合わせて配置されているのに対し、学校は総代区をまたぐ或いは分断した形で校区が配置されているところがあります。そのため、学校区と総代区が違う地区の児童・生徒は、地域の公民館では違う学校の児童・生徒に混在し活動をするため、行きづらい・使いづらいという状況になっています。町部では比較的近い距離に公民館が多く配置されており、特に学校区と総代区に差異があります。

### 学校区と総代区に差異がある地区…大塚・西浦地区以外

公民館	小学校	中学校	地区総代会	備考
三谷	三谷東	三谷	三谷 ⑥	
	三谷			三谷西の一部が竹島小学校区
東部	東部	蒲郡	東西北部 ⑧	平田の半分が竹島小学校区
府相	竹島		町部 ⑩	竹島小は三谷西、平田、府相、新井形、水竹の一部で構成
小江	南部			公民館区と学校区が入り組んでいる
蒲郡	中央	中部		蒲郡公民館の運営審議会に入る地元学校長は中央小
			宮成の一部が西部小学校区、中央小学校区には公民館がない	
北部	北部	東西北部 ⑧	水竹の一部が竹島小学校区	
西部	西部		神ノ郷の一部が中央小学校区	
塩津	塩津	塩津	塩津 ⑦	鹿島の半分は形原北小学校区

## 3 公民館の課題

現状分析から浮上した2つの課題

### ① 魅力的な講座の実施、多様な学習機会の提供が必要

- 生涯学習講座の実施回数や募集定員の増加により、市民の学習機会を増やす
- 各地区の公民館での生涯学習講座の内容や実施回数を平準化し、どの地域でも同じように学べる体制づくり
- 新しい利用者層の取り込み（男性、若い人）
- 公民館活動や生涯学習講座の積極的な周知（何ができるか知りたいという潜在的な利用者発掘の可能性）
- 各年代のニーズに合った多様な講座の開催（ターゲットを絞る）

### ② 交流を生み出し、地域と人がつながる機能が必要

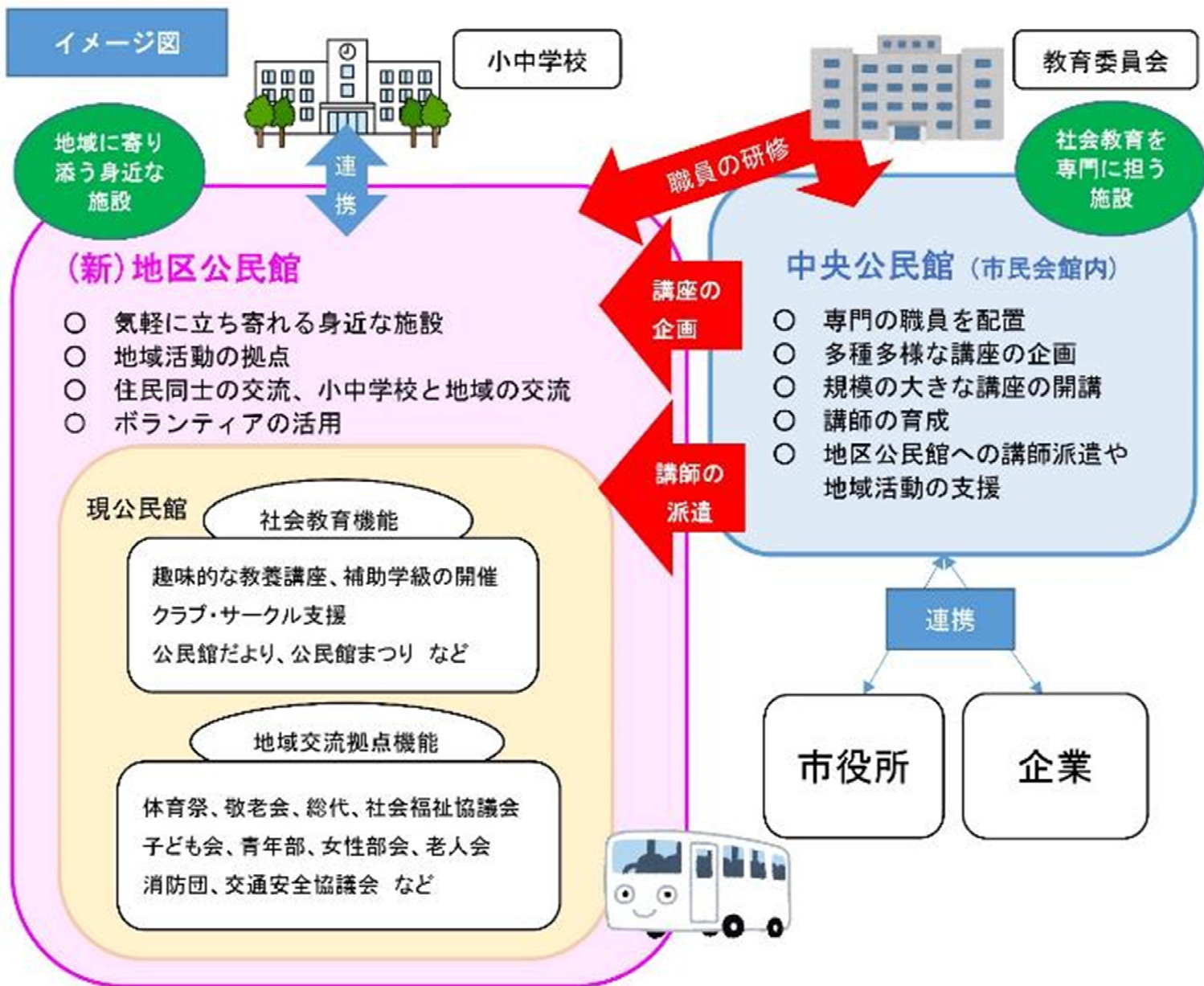
- 自然に人が集まる、気軽に利用できる場所になる
- 防災機能、子育て支援機能、高齢者の居場所など、地域・人をつなぐ活動の拠点となる事業の実施

# 4 目指すべき公民館

課題を解決するために

公民館の主な機能を以下の2つに分け、それに即した施設配置とすることで、それぞれの機能を十分に発揮させます。

- 主として「社会教育機能（学習機能）」を果たす公民館（＝中央公民館）  
学習内容と公民館職員の資質の向上に集中的に力を注ぎ、市内の社会教育のレベルアップを目指すとともに、どの地区の公民館でも同じように学べる講座運営体制を整えます。
- 主として「地域交流拠点機能（地域と人とのつながり）」を果たす公民館（＝地区公民館）  
これまで以上に地域住民同士の交流に力を注ぎます。





## 5 公民館の利用促進について(様々な活動ができる場所に)

### ●社会教育法の趣旨をとらえなおし、利用範囲の拡大をします

現在蒲郡市の公民館は、社会教育法の趣旨を厳格にとらえ、個人での利用、営利を伴う活動の利用、政治・宗教活動の利用を制限しています。しかし、これまで以上に地域住民同士の交流や活動に力を注ぐためには、社会教育法の目的を没却しない範囲内で法の解釈をとらえ直し、利用範囲を拡大していくことが必要です。

利用範囲の拡大にあたっては、地区公民館が住民が集う賑わいのある施設となるために必要な、住民の自主性を尊重した様々な利用方法の可能性について最大限配慮しつつ、利用の可否について具体的な基準を作成していきます。

### ●利用範囲の拡大に伴い、使用料の徴収について検討します

利用範囲の拡大に伴い、例えば、企業による営利活動の使用を可とした場合には、使用料を徴収するか否かなど、検討が必要となります。

市民アンケートでは、「有料と無料のルールを作り、多くの人ができるようにするべきだ」と回答した人が56.1%で最も多くいました。また、公民館の利用が有料になった場合「公民館の利用頻度が下がる」と回答した人が28.8%で最も多くいました。これらを鑑み、これまで無料であった活動に対して配慮しつつ使用料について検討していきます。

### ●施設の名称について検討します

公民館の利用範囲を拡大し、これまでの公民館のイメージを変えるための一つの方法として、名称を変更することが考えられます。

施設の名称は、その施設が何を目指しているのかが表れるものであり、蒲郡市の公民館としてのあり方を示すものになります。したがって、今後新たな名称を検討する際には、「学び」と「人・地域を育てる」という両方の意味を含んだ名称を検討していきます。

## 6 公民館の配置について

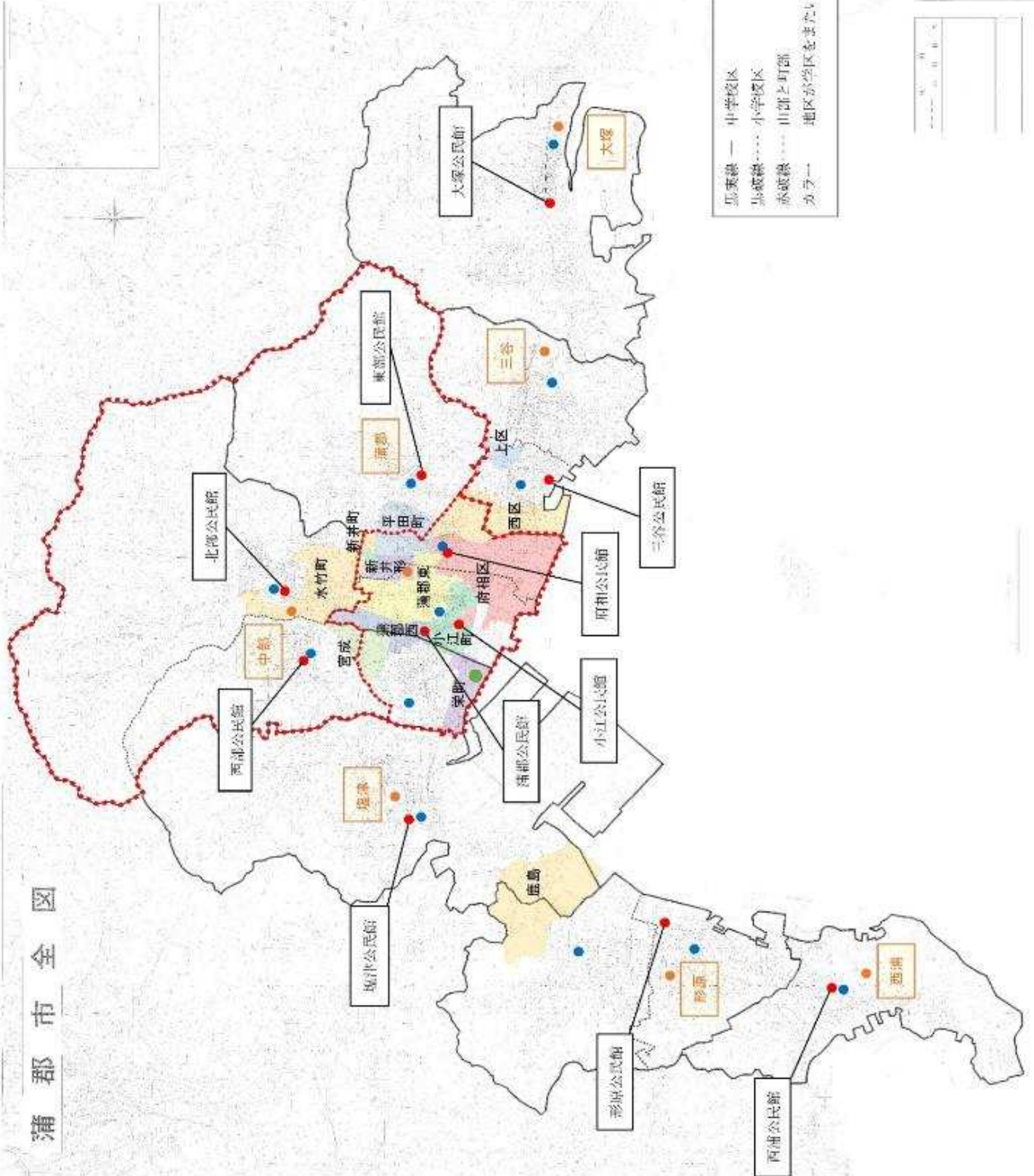
公民館の配置については、「公民館の設置及び運営に関する基準」(平成15年6月6日の文部科学省告示第112号)第2条に、「公民館を設置する市(特別区を含む。以下同じ。)町村は、公民館活動の効果を高めるため、人口密度、地形、交通条件、日常生活圏、社会教育関係団体の活動状況等を勘案して、当該市町村の区域内において、公民館の事業の主たる対象となる区域(第六条第二項において「対象区域」という。)を定めるものとする。」と定められています。

現在の蒲郡市の公民館は地区総代区または総代区に合わせて配置されており、地域利用としては主に当該地区の住民が利用しています。これを基に地区公民館の配置については、基準第2条の人口密度、地形、交通条件、日常生活圏、社会教育関係団体の活動状況等を勘案するとともに、公民館の事業の対象となる区域と数について、令和27年の地区ごとの推計人口を参考に検討しました。

地区公民館の建て替えの際には、学校との連携がしやすい環境を整備し、地区公民館の利用者と児童・生徒が自然と交流できるような施設を目指します。交流スペースなどを学校との共用スペースとして利用することで地域住民と児童・生徒の交流が生まれます。可能な場合は、小学校との複合化を検討しますが、地域の実情で小学校と複合化しない地区公民館は、小学校内に公民館活動や地域との連携ができる場所の設置を検討します。

また、公民館を移設・新設する場合、設置場所は地区内で地域住民が利用しやすい位置を検討するとともに、既存の公民館施設は地元とも協議し、その役割を考えます。

# 蒲郡市全図





### ●大塚地区

令和2年から令和27年までの人口増減率…-13.7%  
令和27年の大塚地区の推計人口…4,836人

大塚地区は、人口規模が小さいが、大塚駅、大塚公民館周辺を地区の中心にして地域の生活圏がまとまっており、近隣の公民館への距離も離れているため、この地区に配置する公民館の数は1館が相当とします。

### ●三谷地区

令和2年から令和27年までの人口増減率…-19.8%  
令和27年の三谷地区の推計人口…10,513人

三谷地区には小学校が三谷小学校と三谷東小学校の2校があります。地区コミュニティの分断を避けるため、配置する公民館の数は三谷地区で1館が相当とします。

### ●蒲郡南地区(蒲郡・小江・府相・東部公民館)

令和2年から令和27年までの人口増減率…-16.1%  
令和27年の蒲郡南地区の推計人口…19,061人

蒲郡南地区は狭い範囲に公民館が配置されており、学校区と総代区の区域のズレが大きいため、できるだけズレが解消できるように配置とします。蒲郡北地区にある中央小学校は蒲郡公民館を利用して、蒲郡南地区に含めて考察し、配置する公民館の数はこの地区に3館が相当とします。ただし、公民館が小学校と複合化しない場合は、小学校内に公民館活動や地域との連携ができる場所の設置を検討します。

※中央小学校または蒲郡南部小学校のいずれかの敷地内に公民館を新設し、新設しない方の学校が蒲郡公民館と連携するといふ考え方もあります。その場合、学校区と総代区の区域のズレを解消するため、現在の蒲郡公民館を利用して、総代区を学校区に合わせ再編成する必要があります。

### ●蒲郡北地区(北部・西部公民館)

令和2年から令和27年までの人口増減率…-12.1%  
令和27年の蒲郡北地区の推計人口…5,971人

蒲郡北地区は、人口規模が小さく、中部中学校を中心に公共施設が比較的に近い距離に配置されており、日常生活圏として一定の範囲にまとまっているため、配置する公民館の数はこの地区に1館が相当とします。中央小学校は蒲郡南地区にある蒲郡公民館を利用しているため、蒲郡南地区で検討します。

### ●塩津地区

令和2年から令和27年までの人口増減率…-12.8%  
令和27年の塩津地区の推計人口…9,577人

塩津地区は人口規模が大きいが、地区でまとまった日常生活圏を有しているため、この地区に配置する公民館の数は1館が相当とします。

### ●形原地区

令和2年から令和27年までの人口増減率…-17.3%  
令和27年の推計人口…12,577人

形原地区は小学校が形原小学校と形原北小学校の2校がありますが、地区コミュニティの分断を避けるため、配置する公民館の数は形原地区で1館が相当とします。

### ●西浦地区

令和2年から令和27年までの人口増減率…-26.7%  
令和27年の西浦地区の推計人口…3,902人

西浦地区は人口規模が小さいが、地区でまとまった生活圏を有しており、近隣の公民館への距離も離れているためこの地区に配置する公民館の数は1館が相当とします。

---

---

**蒲郡市公民館のあり方について  
(公民館グランドデザイン)概要版  
【令和3年4月】**

**発行・編集** 蒲郡市教育委員会生涯学習課  
〒443-0043 愛知県蒲郡市港町17番17号  
TEL:0533-66-1167(直通)  
FAX:0533-66-1199

---